

馬毛島への米軍訓練移転反対

県議会 で 全会一致で 反対意見書採択

6月28日、県議会で、「地元の意向に反した馬毛島へのFCLP米軍基地建設に反対する意見書」が全会一致で採択しました。まつざき真琴県議は、馬毛島問題について次のように語っています。「自衛隊基地を作り、合わせて米軍の訓練をすとしており、その理由として、防衛省は、日本の防衛上の観点と、今回のような大災害に対応するためと説明しましたが、そもそも、空母というのは、海上のどこでも戦闘機の発着を可能にするものです。日本の防衛というのであれば、国内には、130を超えて米軍基地が存在しており、空母は必要ありません。日本の防衛とは無縁のものです。また、大災害に対するなどと、今回の災害を口実にするなど許せません。昨年12月に、菅内閣が新しい『防衛計画の大綱』を決定しました。中国や北朝鮮の『脅威』を利用し、軍事力を強化する立場を明記しました。その具体化として、米軍と一緒に、中国を軍事的に抑え込む『南西シフト』軍事体制を明記しました。こういう中での、馬毛島でのFCLP移転です。断じて許すわけにはいきません。これから、地元自治体や地元住民をはじめ、平和を願う人たちと力を合わせて、米軍基地はいらないという声と力を広げていきたいと思えます。」と述べています。

意見書

地元の意向に反した馬毛島へのFCLP米軍基地建設に反対する意見書

FCLP（空母艦載機着陸訓練）施設の馬毛島への移転については、平成19年3月に、地元の西之表市及び熊毛3町で、「陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移転反対決議」を行い、また、平成21年7月には本県議会においても、騒音・漁業・観光などへの影響から「馬毛島への米軍基地建設に反対する陳情」を全会一致で採択したところである。

その後、平成23年6月1日に西之表市及び熊毛3町は防衛省に対し移転反対の意思を改めて示した。

6月8日には、防衛副大臣が来鹿し、県及び県議会に対し、「我が国の南西方面の防衛体制及び災害対応を強化させる観点から自衛隊施設の整備を行う必要がある。併せて、当該自衛隊施設はFCLP施設としての活用としての活用も視野に検討している。」旨の説明がなされたところである。

これまでの経緯や地元の意向を踏まえると、地元自治体に対して十分な説明がなされないまま報道が先行するなどの政府の手法は断じて受け入れることはできない。さらに、地元

の反対を無視して6月21日には、日米安全保障協議委員会（2プラス2）の共同文書に馬毛島を明記するなどの政府の頭越しの対応に断固抗議するものである。

よって、政府におかれては、これまでの県議会の意思を踏まえるとともに、馬毛島への建設反対という地元の意向に反して拙速な対応をとることがないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月28日

鹿児島県議会議長 金子 万寿夫

内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣 殿
内閣官房長官

上記のとおり発議する。

平成23年6月28日

鹿児島県議会議員

まつざき真琴

県議会ニュース



日本共産党県議団 西之表市議団とともに 防衛省に抗議の予定

まつざき真琴県議は、県議会終了後ただちに上京し、国会議員団とともに防衛省に直接抗議し、訓練移転の撤回を申し入れる予定です。



6月25日、2011年原水爆禁止国民平和大行進に参加するまつざき真琴県議（右）